

い 財 第 659 号
令和 4 年 10 月 3 日

各課等の長 様

いすみ市長 太 田 洋

令和 5 年度予算編成方針について(通知)

いすみ市財務規則第 10 条の規定により、令和 5 年度予算編成方針
を別添のとおり定めたので通知する。

令和5年度 予算編成方針

1. 国の経済情勢と予算の動向

日本経済は、変異を繰り返している新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として下押し圧力を受けており、厳しい状況が続いている。この間、医療提供体制の強化やワクチン接種の推進など社会活動回復のための環境整備や国民所得、雇用の下支え、事業者に対する金融措置を含む各種施策を実施してきたことにより、持ち直しの動きも続けてきたところであるが、ウクライナ情勢による原油・原材料・穀物等の国際価格の高騰や物価高騰、急激な円安は、長引くコロナ禍によって疲弊している国民生活に大きな影響を及ぼしている。

国の当面の経済財政運営は、令和3年度補正予算及び令和4年度予算を確実に執行するとともに、令和4年度予備費等を活用し、景気の下振れリスクに対応し、消費や投資を始め民需中心の景気回復の実現、賃上げや価格転嫁など「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものとし、さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等に基づいた政策を具体化し、人への投資、デジタルなど社会課題の解決を経済成長のエンジンとする新しい資本主義を実現するため、計画的で大胆な重点投資を推進することで供給力強化と持続的な成長に向けた基盤を構築していくとしている。

国の令和5年度予算編成は、「成長と分配の好循環」の実現のため、民需中心の景気回復を着実に進め、経済・財政一体改革を推進しながら新しい資本主義の実現に向け、重点投資を官民連携の下で推進し、事業の性質に応じた基金の活用、柔軟かつ適切な対応等による単年度主義の弊害是正に取り組み、また、歳出については、その中身をより結果につながる効果的なものとするよう、コロナ禍での累次の補正予算の使い道や成果を見える化するとともに、効果的・効率的な支出を徹底していくとしている。

地方財政の歳出構造については、新型コロナウイルス感染症対応として行われた国から地方への財政移転について、実施計画や決算等を踏まえて、その内容と成果の見える化を実施したうえで、成果と課題の検証を進めるとともに、コロナ後、早期に平時に戻していくとしている。

2. 地方財政の状況

地方財政における主要財源である地方税の令和3年度決算収入見込額は、長引くコロナ禍であるが、前年度比較で、16,382億円の増額となった。しかしながら、原油価格・物価高騰、急激な円安は、今後、持ち直しの動きに影響を与える可能性があり、より積極的な地方財政の行財政改革の推進は、非常に重要なものとなっている。このようななか、国においては、令和5年度の地方財政措置として、特に「新型コロナウイルス感染症への対応の推進」、「原油価格・物価高騰等への対応の推進」、「防災・減災対策、国土強靱化及び東日本大震災等からの復旧・復興」の項目に対し必要な措置を講ずるとしている。

千葉県においては、令和3年度歳入歳出決算の国庫返還分を除いた実質収支が83億円の黒字となり、主要財源である県税は、法人二税や個人県民税の株式等譲渡所得割が増収となったほか、地方消費税についても原油価格等の高騰に伴う輸入額の増によって増収となり、県税全体としては、前年度比較で、845億3,400万円の増収となった。しかしながら、今後は、変異株による新型コロナウイルス感染症の感染拡大や原油価格・物価高騰等の影響が懸念され、先行きの不透明感が増していることから、国に対し、必要な財源確保を強く要望するとともに、令和4年3月に策定した「千葉県行財政改革行動計画」に基づき、県税収入等財源確保や事務事業の見直しに取り組んでいくとしている。

3. いすみ市の財政状況

令和2年度決算、令和3年度決算及び令和4年度予算の状況

(単位：千円)

歳 入		R2 決算	R3 決算	R4 予算	
				当初	9月現計
依存財源	地方交付税	6,131,947	6,588,762	5,509,110	5,844,773
	譲与税、交付金	1,199,319	1,348,966	1,164,498	1,168,380
	国・県支出金	7,646,251	4,231,138	2,696,754	3,199,961
	市債	1,657,700	1,378,400	657,500	819,800
	小 計	16,635,217	13,547,266	10,027,862	11,032,914
自主財源	市税	3,880,258	3,799,110	3,796,484	3,796,484
	分担金・負担金	126,793	140,216	134,241	137,355
	使用料・手数料	280,044	280,770	274,640	272,194
	繰入金	458,991	701,332	1,098,557	1,325,176
	繰越金	772,023	557,519	250,000	496,809
	財産収入、寄附金、諸収入	925,663	875,391	628,216	694,883
	小 計	6,443,772	6,354,338	6,182,138	6,722,901
合 計		23,078,989	19,901,604	16,210,000	17,755,815
うち一般財源		11,205,558	11,731,314	10,465,092	10,804,637

(単位：千円)

歳 出		R2 決算	R3 決算	R4 予算	
				当初	9月現計
義務的経費	人件費	3,308,262	3,338,962	3,605,653	3,612,250
	扶助費	2,494,349	3,341,757	2,384,163	2,524,116
	公債費	1,815,437	1,803,275	1,832,595	1,832,595
	小 計	7,618,048	8,483,994	7,822,411	7,968,961
消費的経費	物件費	2,880,577	2,775,612	2,615,128	2,991,494
	維持補修費	32,241	42,271	14,585	15,370
	補助費等	7,070,711	3,205,749	2,766,860	3,241,587
	繰出金	1,680,838	1,711,811	1,653,519	1,655,900
	投資、出資、貸付金、積立金等	508,392	700,759	325,108	347,548
	小 計	12,172,759	8,436,202	7,375,200	8,251,899
投資的経費	普通建設（補助）	347,180	333,659	315,330	324,350
	普通建設（単独）	1,717,400	1,322,514	697,049	1,210,595
	災害復旧費	166,083	38,238	10	10
	小 計	2,230,663	1,694,411	1,012,389	1,534,955
合 計		22,021,470	18,614,607	16,210,000	17,755,815

4. 予算編成の基本方針

いすみ市の令和3年度決算は、長引くコロナ禍の影響により大きく変化した生活様式や経済状況に対応するため、見直しを実施した「第2期いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などにに基づき、感染症対策の徹底や地域経済の速やかな回復を図り、市民が安心して暮らせるよう、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、様々な事業に取り組んできた。

今後は、新たな変異株によって長期化しているコロナ禍に加え、原油価格高騰・物価高騰や急激な円安が重なり、日本全体の景気動向に不透明感が増していることから、いすみ市においても市税の減収などを念頭に置きながら、財源確保に努め、健全財政を堅持しつつ、様々な課題に柔軟かつ効率的に対応していく必要がある。

令和5年度の予算編成は、「いすみ市第2次総合計画」の後期5年間の初年度にあたることから、前期5年間において、推進してきた様々な事業について、効果・検証を実施し、『幸せ・安心・笑顔あふれるまち いすみ市』づくりのため、「第2期いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「新市建設計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策、原油価格高騰・物価高騰対策に万全を期すとともに、新たにデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）の推進などにより、市民サービスの充実や事務事業の効率化を図り、健全財政を堅持しつつ、「住み続けられるまち、選ばれるまち」づくりの実現のため、予算編成に取り組んでいく。

令和5年度の予算編成の基本的な考え方

(1) いすみ市第2次総合計画等の主要施策の推進

「いすみ市第2次総合計画」、「第2期いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「新市建設計画」に掲げた目標実現のため、主要施策の推進、事業の重点化を図るとともに、今、必要な事業について、計上すること。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は、変異株による感染拡大が続いていることから、感染拡大を防止するために必要な事業については、その効果等を十分検討のうえ計上すること。

(3) 効率的・効果的な事務事業の推進

すべての事務事業について、社会状況の変化を念頭に、既存の事業形態等を踏襲することなく、存在意義を根底から問い、効果や期間、行政の責任範囲などについて厳しく洗い直し、スクラップ・アンド・ビルドを前提に、経常化する経費の抑制を行いつつ、整理合理化を積極的に進めるとともに、効率的・効果的な事業となるように努めること。

また、国の施策の動向に注視し、DXの推進などにより、住民サービスの向上に資する事業や効率的・効果的な施策や事業について検討すること。

(4) ランニングコストへの意識

新規事業を検討するにあたり、導入時の経費のほか、後年度に負担するランニングコストについても、そのコストと事業効果について、十分検討し、計上すること。

(5) 財源確保の徹底

国や県の交付金、補助金等を最大限活用すること。また、受益者負担の適正化についても十分検討し、歳入予算の確保を図り、一般財源の増額とならぬよう財政の健全化に努めること。

(6) 財政秩序の明確化

国・県・市・各種団体・市民との役割分担について、相互の財政秩序の明確化を図りつつ、市として財政関与する必要性、優先順位等を再度、精査すること。

特に広域行政については、将来負担を考えつつ、事業のあり方など十分に検討すること。

(7) その他

議会や監査から指摘された事項や行政区からの要望等に対し、可能な限り対処すること。

また、通年型予算として編成することとし、年間を通して予測される全ての収入・支出を見込み計上すること。

5. 個別的事項

(1) 歳入

(ア) 市税

市税は歳入の大宗をなすものであることから、税制改正や新型コロナウイルス感染症拡大、原油価格高騰・物価高騰による経済情勢の影響等を見極め、確実な見込額を計上すること。引き続き自主財源の確保及び負担の公平性の観点から、滞納処分等を進めるとともに、課税客体の的確な捕捉及び徴収率の向上に努めること。市税の徴収率については千葉県下で54市町村中41位と低いことから更なる徴収率向上に努めること。

(イ) 分担金及び負担金

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。受益者負担の適正化に努め、的確に積算すること。

(ウ) 使用料及び手数料

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。近隣自治体等との比較を行い単価の見直しを検討し、利用者負担の適正化を図ること。

(エ) 国・県支出金

国や県の予算編成の動向や制度の改廃情報などを的確に把握するとともに、事業内容や効果等を精査し、事業の選択に努め、真に必要な事務事業について、確実な見込額を計上すること。

(オ) 市債

後年の財政負担を考慮し、適債性のある事業について合併特例債や交付税措置のある有利な起債のみを活用すること。事業選択にあたり事前に財政課と協議すること。

(カ) その他の収入

積極的な歳入確保を図ることとし、過去の実績や現状を的確に把握し、適正な見込額を計上すること。新たな財源確保策を模索し、できる限り歳入確保に努めるとともに、施設利用率の向上、収納率改善など積極的かつ具体的な増収策を検討すること。

(2) 歳出

(ア) 人件費

職員給与等については、総務課において算定を行うこと。時間外勤務手当については、事務改善や人事配置の適正化に努め要求すること。また、時差出勤等の制度を有効に活用すること。

なお、非常勤特別職、会計年度任用職員に対する報酬等については、総務課と協議のうえ、計上すること。また、会計年度任用職員は、必要最小限の雇用とすること。

(イ) 扶助費

受給要件や給付水準などあらゆる観点から再検討を行い、社会的実情に合わないもの、効果の乏しいもの等については整理、縮減を図り、適切な年間所要額を見積り、補正ありきの要求としないこと。

(ウ) 物件費

経常経費削減のため、引き続き徹底した効率化をすすめること。

旅費、食糧費については必要最小限を算定すること。

委託料については、事業効果・経済効果等を十分検討し、安易に業者委託することがないようにするとともに、既存の契約内容を再度検証し精査すること。

保守契約については、経常的な固定経費となってしまうので、再度、必要なかどうかを含め契約内容を点検、精査すること。

消耗品費、光熱水費、燃料費等については、引き続き節約に努め、年間所要額を算定すること。

(エ) 補助費等

補助金については、行政評価の結果や監査委員からの指摘等を真摯に受け止め、「**補助金に関する基本指針**」【電子書庫⇒総務課⇒行政改革室の中にあり】に則り、既得権益化することのないようすべての補助金について、必要性や効果を再検証したうえで要求を行うこと。また積極的に補助金の削減、廃止を行うこと。

特に、補助率については、指針において、原則2分の1以下と定められていることから、適正な補助率の設定に努め、また、上限額についても適切な額をもって定めること。

負担金及び交付金は、運営補助、協議会負担金等についても必要性や負担額の見直しを行うこと。脱退しても差し支えない協議会等からは脱退し、負担金等の縮減に努めること。

法令に基づくもの以外は、県・夷隅郡市の負担金審議会により決定した額を計上すること。

(オ) 投資的経費

予算編成の基本方針に基づいた事業を優先とし、後年度の管理体制や財政負担についても慎重に検討を行うこと。市の基本計画との整合性に留意し、事業費の積算に当たっては、過不足を生じないよう適正に要求するとともに、国・県補助金の採択についても十分調査、検討を行うこと。特に用地等が伴う事業においては確実な見通しを得たうえで計上すること。

また、安易に単独事業として事業化することなく、国庫補助金等のスケジュールや補助内容を的確に把握し、補助金等を受けながら事業ができるよう計画的な事業化を検討すること。

(カ) その他の経費

イベントや行事については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、廃止を含めた整理統合や隔年実施の再検討のほか、構成団体の負担区分についても検討すること。

また、令和5年10月1日以降、インボイス制度が導入されることから、その対応についても十分検討すること。

(3) 特別会計

一般会計に準じて予算編成するものであるが、独立採算を原則とし市民負担の適正化を念頭におきながら、一般会計から安易に基準外の繰入をすることのないよう、事業運営方法などを抜本的に見直し、収入の積極的な確保と徹底した経費の効率化により収支の改善を図ること。

令和5年度当初予算要求について

当初予算要求については、財務会計システム（予算編成システム）により入力し、関係資料のみを財政課に提出すること。（予算要求書の提出は不要）

1. 入力作業

予算要求の入力は、10月5日（水）から11月4日（金）までの期間内に行うこと。（土曜、日曜日も入力可能）

2. 科目新設・訂正、事業名称管理

科目を新設・訂正する必要がある場合（摘要レベルを含め、前年に無いものは全て新設・訂正が必要）は、別紙「科目新設届」を財政課に提出すること。（科目新設届の様式は、電子書庫・財政課に掲載済）

事業名を変更する場合は、財政課と必ず協議すること。

3. 歳出予算要求入力の留意点

- (1) 予算の積算単価が決められているものは、単価入力の方法により予算要求すること。
- (2) 入力画面の「根拠/名称」欄には、積算根拠の他、事業概要、計上理由、補助事業名、財源内訳、その他参考となることを入力すること。
 - ・特に新規事業については、より詳細に入力すること。
 - ・新規事業を入力する時には、根拠欄の1行目に【新規】と明示すること。
 - ・継続費を設定している事業を入力する時には、根拠欄の1行目に【継続費】と明示すること。
 - ・債務負担行為を設定している摘要を入力する時には、根拠欄の1行目に【債務負担行為】と明示すること。
 - ・長期継続契約に係る摘要を入力する時には、根拠欄の1行目に【長期継続契約】と明示すること。
- (3) 歳入予算要求入力時に財源充当を行うので、歳出を先に入力すること。

4. 歳入予算要求入力の留意点

- (1) 特定財源のうち充当先が決まっているものは、必ず財源充当を行うこと。
- (2) 「根拠/名称」欄は、詳細に入力すること。

5. 提出書類

- (1) 各課の新規事業調書、上限額確認調書（各課必ず提出）

『全庁共有』→『財政課』→『予算編成』→『R5当初予算』→『新規事業調書等』フォルダ内に保存すること。

- (2) 施設の整備計画書または改修計画書（事業費 300 万円以上）

- (3) 継続費設定書、債務負担行為設定書、繰越明許費設定書（該当ある場合）

- (4) 要求の根拠となった見積書の写しを各課取りまとめのうえ、1部必ず提出すること。
（要求締切日までに提出）

見積書等の提出にあたり右上に款・項・目・事業・節・摘要を記入の上、科目順に整理し、提出すること。

【例】 歳入 01-03-01-04-024 歳出 02-05-01-02-07-006

6. 財政課長査定について

- (1) 11月24日(木)から予定し、会場、日程等は後日連絡するので、都合の悪い日がある場合は、予算要求締め切り日までに、財政班まで連絡すること。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、査定の出席者は、6級職以上の役職とする。

- (2) スムーズな査定を行うため、事務事業を実施しなければならない理由、新市建設計画や補助事業等との関連、過去からの経緯等について説明できるよう準備すること。

- (3) 施設の新設または改修等については、現況（写真）、用途、面積、構造、事業内容、金額、図面等を記載した計画書を提出すること。（様式任意）

7. 編成日程 (予定)

予算編成事務の日程は、次のとおり予定する。

10月4日	(火)	予算編成会議
10月5日	(水)	当初予算要求入力開始
	↓	
11月4日	(金)	当初予算要求入力締切り (午後5時: 期限厳守のこと) 関係資料提出期限
11月24日	(木)	財政課長査定
	↓	
12月28日	(水)	
1月上旬		予算(案) 調整
1月12日、13日		市長査定 (政策経費の調整等) 予算(案)最終調整
2月中旬		当初予算(案)県ヒアリング 議会内示会 予算プレス発表
2月下旬		議案調整
3月上旬		議会定例会